

我孫子市の入札に参加するときの注意

※ この文書は、我孫子市の入札に参加するときに注意すべき事項を説明したものです。案件ごとの設計図書等には含まれませんので、落札者が契約書を作成する際には、この文書を含めないようにご注意ください。

1 我孫子市ホームページを必ず確認してください

入札公告文、質疑回答及び開札結果は、市ホームページに掲載します。

また、公告文の訂正、設計図書の変更等のお知らせもホームページに掲載します。

入札手続期間全般にわたり、必ず市のホームページを確認してください。

市ホームページ

「ホーム>事業者向け情報>入札・契約>令和8年度入札情報>公募型一般競争入札」

http://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/nyusatsukeiyaku/r8_nyusatsujocho/kouboipannyusatu8.html

2 案件ごとの参加条件を必ず確認してください

入札公告文の各案件には、参加に必要な要件が設定されています。

我孫子市の入札参加資格者名簿の登録業種、地域要件、受注実績、許認可又はその他の条件等が設定されている案件については、設定されている条件を満たしていない者は、落札者となることができません。

また、資格があっても、提出書類が不足している場合は失格となります。

3 入札情報サービスにおける単価契約案件の予定価格の表示について

入札情報サービスでは、1件の案件について複数の予定価格を表示することができません。単価契約等で複数の予定価格が設定されている案件については、入札情報サービスでは単価の予定価格にそれぞれの予定数量をかけた額の合計額を「予定価格」としています。実際の予定価格は単価となりますので、それぞれの単価が予定価格を超えないようにしてください。それぞれの単価の予定価格は、必ず入札公告文で確認してください。

4 入札参加対象となる登録業種は入札公告文を確認してください

入札情報サービス及び電子入札システムでは、1件の案件について複数の登録業種を表示することができません。案件によっては、複数の業種に登録が必要な案件や、入札情報サービス及び電子入札システムに表示されている以外の登録業種でも参加が可能な案件もあります。

登録業種は、必ず入札公告文で確認してください。

5 入札の質疑は「ちば電子申請サービス」で受付けます

設計図書等に係る質疑は、ちば電子申請サービスを通じて受付けます。

ちば電子申請サービスへのアクセスは、我孫子市ホームページの「事業者向け情報>入札・契約>令和8年度入札情報>公募型一般競争入札」にリンクを掲載しています。

回答は、我孫子市ホームページの「事業者向け情報>入札・契約>令和8年度入札情報>公募型一般競争入札」に掲載し、個別の回答はしませんので注意してください。

6 入札公告文の情報を優先します

入札情報サービス及び電子入札システムの内容と入札公告文の内容が異なっているときは、入札公告文の内容を優先することとします。

7 書類に記入する日付は書類作成日とします

提出書類に記入する日付は、書類を実際に作成した日付とします。

8 令和8年9月入札の案件より電子契約を実施します

令和8年9月入札の案件から希望する事業者については、電子契約により契約書の締結をします。落札者は、電子契約を希望する場合、市ホームページの「事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約制度＞電子契約サービスを導入します」を参照の上、同ページ掲載のちば電子申請サービスの URL から申請すること。

電子契約の手続きの流れは、公告文 P8 を参照すること。

【ちば電子申請サービス URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64460